

【表紙表面】


平成 31 年度

市民税
府民税

特別徴収のしおり

も く じ

- 特別徴収事務の取扱要項…………… 1
 - 納入書の使用方法
 - 特別徴収税額を滞納した場合
- 納税者に異動があった場合の届出について…………… 3
- 一括徴収制度について…………… 4
- 退職所得に係る市民税・府民税
の特別徴収について…………… 5
- 異動届出書の記載のしかた…………… 6
 - 給与所得者異動届出書
 - 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
 - 特別徴収への変更依頼書
 - ゆうちょ銀行・郵便局の指定通知書



茨 木 市

市民税課

〒567-8505
大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
TEL. 072(622)8121(代表)
072(620)1614(直通)

茨木市へ提出いただくときの宛先としてご利用ください。

<p>〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市 市民税課 市民税係 行</p>	<p>〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市 市民税課 市民税係 行</p>
---	---

【表紙裏面】

特別徴収義務者様

茨 木 市 長

平成 31 年度市民税・府民税特別徴収税額の通知について

平素は、市民税・府民税の特別徴収につきまして、格別のご配慮とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方税法第 41 条及び第 321 条の 4 第 1 項並びに茨木市市税条例第 40 条の規定により、平成 31 年度市民税及び府民税の特別徴収税額を別添のとおり通知いたしますので、ご査収の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。